

第 2 章

だれもが健康で元気に暮らせるまち



【2-1 子ども・子育て】

2-1-1 子育て環境の充実

【2-2 健康づくり】

2-2-1 健康づくりと生活習慣予防

2-2-2 地域医療体制の充実

【2-3 高齢者福祉】

2-3-1 高齢者の自立・介護サポート

【2-4 障がい者福祉】

2-4-1 障がいのある人の地域生活と共生の推進

【2-5 生活支援】

2-5-1 地域共生と支え合い

【2-6 社会保障】

2-6-1 社会保障制度の健全運営

◆基本目標の概要

町全体で妊娠・出産・子育てを応援する体制を強化して、若い世代が子どもを産みやすく育てやすい環境づくりを推進します。また、一人ひとりが健康で長生きできるよう、町民の自主的な健康づくりの促進など、適切な保健サービスの提供と地域医療体制の充実を図ります。高齢者や障がい者が生きがいを持ち、安心して暮らし続けることができるよう、介護・福祉サービスの充実や身近な地域で支え合い助け合う地域福祉活動の促進に努めます。

①現状と課題

前期では、子育て支援、健康づくり、医療体制、介護や障がい者福祉、社会保障まで、各分野の施策が着実に実施され、すべて進捗100%という成果が確認されています。健康状態への満足度も高く、保育環境に安心を寄せる声も見られます。

一方で、医療・福祉サービスに対する不安感がある住民も一定数存在しており、夜間の移動への不安や遊び場不足など、生活利便性に関わる課題も挙げられています。少子化と高齢化が進む中、住民一人ひとりが安心して暮らし続けられる環境を維持し、将来の担い手確保にもつながる視点を持つことが重要です。

②後期の方向性・今後の取組

子育て支援の充実という強みを生かし、安心感・住みやすさを適切に伝えていくことを重視します。その環境が、若い世代の「暮らし続ける／選ばれる」理由となるよう、支え合いの体制を引き続き強化します。

<今後の取組>

- ・子育て環境の魅力の発信強化（定住促進につながる基盤づくり）
- ・医療・福祉分野の負担増を見据えた支援の継続
- ・高齢者・障がい者が生きがいを持って暮らせる地域支援体制の強化

③参考データ

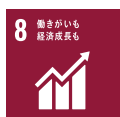
区分	内容	出典
前期計画進捗	各施策すべて実施済（進捗100%）	前期進捗管理
住民意見（良いところ）	【意見】「保育がしっかりしている」「安心して子育てできる」（中高生：「保育園がある」） 【アンケート】健康状態 71.8%	アンケート／町民会議／中高生WS
住民意見（課題）	【意見】「医療への不安」「遊ぶ場所が少ない（中高生）」 【アンケート】医療・福祉に対する評価 37.6%	アンケート／町民会議／中高生WS

2-1 子ども・子育て

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
子育て広場利用者人数 (年間延人数)	3,200人	3,500人	切れ目のない関係づくりの第一歩。
勝央町第三の居場所利用者満足度(5段階評価)	-	4.5	安心して子育てできるまちづくりを目指す。
勝央町での子育てを希望する保護者の割合 (乳幼児健診対象者)	乳児: 80.3% 1歳6か月: 71.2% 3歳: 71.4%	90%	

2-1-1 子育て環境の充実



●概要

地域の人とのふれあいや温かく見守られる経験により安心して子育てできるまちづくり、子育て支援事業を実施することで、保護者が主体的に子どもに関わることを大切にした支援を行っていきます。保育指針に基づき、各保育園での取組や行事を通じて「豊かな人間性の育成」を目指し、各歳児での保育目標を定め、すべての子どもの健やかな成長及びスムーズな就学につながるよう努めます。

●後期計画における重点項目

親が心身ともに満たされた状態で子育てに取り組めるための支援である産前産後ケア事業の充実と周知、新たに勝央町第三の居場所の開所・運営を展開し、親子主体で子育てに取り組めるよう支援していきます。

今後も保育指針に基づき、各保育園での取組を継続して行っていくとともに幼児教育を充実させていきます。また、北部3園(植月・吉野・古吉野保育園)の統合を進めていきます。

●関連事務事業

産前産後訪問事業、乳児全戸訪問、産後ケア事業、助産師サロン、伴走型支援事業、第三の居場所づくり事業

●関連個別計画

第3次いきいき金太郎健康の郷づくり計画、第3期勝央町子ども・子育て支援事業計画

●協働機関

民生委員会、社会福祉協議会、区長会、医師会、歯科医師会、園長会、PTA連合会、校長会、スポーツ推進委員会、栄養委員会、愛育委員会、保健所、児童相談所



2-2 健康づくり

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
金時健幸ポイント参加者数	2,683人	3,000人	町民一人ひとりの健康づくりへの取組を推進する。

2-2-1 健康づくりと生活習慣予防



●概要

保育園や学校、社会教育活動との連携、愛育委員・栄養委員活動、医師会との協力により、自らの健康意識を高め、町民一人ひとりが健康で幸せな毎日を送るための取組を行うとともに、生活習慣病やこころの病気のリスクの高い人を早期に発見し、重症化・介護予防の取組につなげます。

●後期計画における重点項目

関係機関との連携による啓発活動や体制づくりとともに、金時健幸ポイントの事業等で地域全体での健康づくりに対する気運と自らの健康意識を高める取組を継続します。



●関連事務事業

いきいき金太郎健康の郷づくり推進事業、金時健幸ポイント事業

●関連個別計画

第3次いきいき金太郎健康の郷づくり計画

●協働機関

町内保育園、町内小中学校、医師会、薬剤師会、歯科医師会、歯科衛生士会、スポーツ推進委員会、健康スポーツクラブ、愛育委員会、栄養委員会、保健所

2-2-2 地域医療体制の充実



●概要

予防・治療・リハビリテーションに至るまでの地域での保健医療提供体制の確保、整備及び充実を図ります。

●後期計画における重点項目

関係機関との連携による啓発活動や体制整備及び充実を図ります。

●関連事務事業

在宅当番・救急医療情報提供実施事業

●関連個別計画

第3次いきいき金太郎健康の郷づくり計画

●協働機関

医師会、歯科医師会、看護協会、歯科衛生士会、薬剤師会

2-3 高齢者福祉

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
ぐるっと筋力アップ教室実施数	23教室	25教室	フレイル予防を推進する。
認知症カフェ実施数	4か所	6か所	認知症の理解を深め、安心して暮らせる地域づくりを推進する。
認知症サポーター養成講座開催回数	2回	4回	住民全体で認知症の理解を深めることを推進する。

2-3-1 高齢者の自立・介護サポート



●概要

社会福祉協議会と連携して、高齢者ができるだけ介護・支援が必要な状態にならないよう、早期の発見や予防による重度化防止や、要介護状態等になっても適切な支援が受けられるよう、自立支援の拡充など、介護予防サービス・介護サービスの充実を図ります。ファミリー・サポート事業による高齢者等の生活課題に対する支援を行います。また、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、地域資源の発掘・開発、地域課題の発見、ネットワークづくりなど、地域で高齢者を支える体制づくりを行います。高齢者の誰もが参加できる場所を地域につくり、町や社会福祉協議会、施設職員などが関わることで、閉じこもり予防やフレイル予防に加え、健康や介護に対して気軽に相談できる関係づくりを行い、健康長寿のまちを推進します。認知症に対する正しい知識や理解、認知症予防に関する知識を町民に普及啓発するとともに認知症になっても地域で支え合うことができる仕組みづくりの構築、認知症相談日や認知症カフェ、認知症に関する講座等の実施により、認知症に対する理解を深めることで、認知症に対しても相談がしやすく、早期に対応できる体制を整備します。

●後期計画における重点項目

地域包括支援センターと社会福祉協議会が中心となり、高齢者訪問などを通じて、生活状況の把握を行い、状態を見極めながら、対象者に合ったサービスの提案を行っていきます。また、必要に応じて医療機関とも情報共有を行うなど、高齢者の暮らしを支える体制を整えます。

今後も地域包括支援センターと社会福祉協議会が連携しながら、高齢者個々のニーズに合わせた支援を行っていきます。また、生活支援コーディネーターが地域の集まりなどに出向くことで、地域課題の発見やネットワークづくりなど、高齢者を支える体制づくりの構築に努めます。

さらに様々な関係機関と連携しながら、誰もが参加できる場所の構築や気軽に相談できる居場所づくりを行っていき、高齢者が住み慣れた地域で長く生活できる体制づくりを図ります。



認知症になっても生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、地域で支え合うまちづくりを整え、本人だけではなく家族が安心して生活が送れる体制を図るとともに、認知症の理解、予防促進のための普及啓発を拡充していきます。

●関連事務事業

介護予防・生活支援サービス事業、ファミリー・サポート事業、生活支援体制整備事業、ぐるっと筋力アップ教室、介護者の集い、認知症総合支援事業、認知症サポーター養成講座

●関連個別計画

第4期勝央町障害者基本計画、第7期勝央町障害福祉計画、第3期勝央町障害児福祉計画

●協働機関

社会福祉協議会、民生委員会、区長会、医師会、歯科医師会、スポーツ推進委員会、栄養委員会、愛育委員会、保健所



2-4 障がい者福祉

2-4-1 障がいのある人の地域生活と共生の推進

<p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>
-----------------------	----------------------	---------------------	------------------------	------------------------	-----------------------------

●概要

すべての町民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するためには、日常生活や社会生活における障がい者の活動を制限し、社会への参加を制約している社会的障壁を取り除くことが重要です。

●後期計画における重点項目

一般的な相談支援・体制整備の役割を相談支援の関係機関が十分に機能を果たすことが必要なため、町・関係機関で顔の見える関係づくりを図っていきます。また、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として基幹相談支援センターの設置について今後、関係機関と話し合って検討していきます。

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を支援するため、重度障がいにも対応できる専門性を持った人材の確保や地域生活における障がい者・児やその家族の緊急時の受入れ体制について、勝英地域が一体となって地域生活支援拠点の機能の強化・支援体制の充実を図っていくことが重要です。現在、機能強化を図るために必要とされている5つの機能（①相談、②緊急時の受入・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり）について、緊急時の受入・対応の体制が充実しています。さらに、その他の機能についても強化を図っていきます。

発達支援が必要な子どもに対する障がい児通所支援等の専門的な支援の確保及び共生社会の形成促進の観点から、保健、医療、保育、教育、就労支援等の関係機関と連携し、障がい児及びその家族に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供する体制の構築を図ることを目的に、地域の中核となる療育支援施設として児童発達支援センターの整備を継続して進めていきます。

グループホームなどの地域における居住の場の確保や地域における安心な暮らしを支える支援体制の整備などの取組を強化し、福祉施設入所者等の地域生活への移行を促進することを引き続いて行います。さらに、グループホームや障がい者支援施設、病院等から退所・退院した障がい者等を対象に、自立した日常生活の実現に必要な支援を受けられるための体制整備の検討や話し合いを行います。

●関連事務事業

地域生活支援拠点への委託、障がい児通所給付事業

●関連個別計画

第4期勝央町障害者基本計画、第7期勝央町障害福祉計画、第3期勝央町障害児福祉計画

●協働機関

勝英地域自立支援協議会（美作市、奈義町、西粟倉村）、津山圏域定住自立圏市町



2-5 生活支援

2-5-1 地域共生と支え合い



●概要

社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置することで、地域資源を発掘し、地域課題を拾い上げることで、地域課題の解決を促進するとともに、ファミリー・サポート事業の活用やボランティアの協力を含めた相互扶助の仕組みづくりを促進します。ファミリー・サポート事業を継続・充実することにより、公的な制度では対応できない課題解決や、身近な人々の支え合いの仕組みづくりを促進します。地域で気軽に集まれる場所での「ぐるっと筋力アップ教室」の実施や、地域福祉団体の活動支援により、町民主体の通いの場の増加と内容の充実を図ります。また、地域で活動できるボランティア養成を行います。在宅医療・介護連携により、専門職と地域のつながりを深め、町民が住み慣れた地域で生活が送れるよう、医療と介護・福祉の垣根を超えたネットワークづくりを構築していくため、連携を強化します。

●後期計画における重点項目

地域課題の解決に向けて、関係部署との対話を行っていきます。また、ファミリー・サポート事業などが継続していけるよう、若手のボランティア育成に取り組みます。

今後も事業継続のため、提供会員の増員ができるよう取り組みます。

生活支援コーディネーターと地域包括支援センターが中心となり、ぐるっと筋力アップ教室の参加者、開催場所を増やしていけるよう周知していきます。また、地域で活躍できるボランティア育成にも取組を継続します。

今後も顔の見える関係づくりを行いながら、医療・介護・福祉の連携を強化し、町民が安心して生活を継続できるように取り組みます。

●関連事務事業

ぐるっと筋力アップ教室、ファミリー・サポート事業

●関連個別計画

勝央町高齢者保健福祉計画、第9期介護保険事業計画

●協働機関

社会福祉協議会、民生委員会、区長会、医師会、歯科医師会、スポーツ推進委員会、栄養委員会、愛育委員会、保健所

2-6 社会保障

●ベンチマーク

指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	説明
特定健診受診率	32.7%	40.0%	町民の健康意識を高め、健康寿命を引き上げる。

2-6-1 社会保障制度の健全運営



●概要

高齢者の身体状況の把握、栄養改善・身体機能の向上、介護予防を中心とした保健事業、定期的な特定健診とその受診勧奨、生活習慣病重症化予防の保健指導を実施し、町民の健康管理意識と自主的な健康づくりを促進します。国民健康保険制度等の健全運営のため、情報連携等により、迅速に所得情報を取得し、適正な賦課・徴収を行い、さらに、迅速かつ正確な資格管理を行い、レセプト点検による医療費適正化に努めます。

●後期計画における重点項目

特定健診の受診率を向上させ、生活習慣病の早期発見・重症化予防に努め、医療費抑制を図ります。転入等により所得情報不詳の場合に、情報連携で迅速に所得情報を取得し、未申告者についても申告書を送付し、申告を促します。資格管理を徹底し、迅速な対応に努めます。レセプト点検による医療費適正化に努めます。

●関連事務事業

特定健康診査等事業

●関連個別計画

勝央町国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画

●協働機関

医師会